

# 人権問題：高齢者を大切にすることを 育てよう

長寿は、20 世紀における偉大な成果の一つと言われ、人口の高齢化は世界的な規模で進んでいます。特に、わが国は世界に類を見ない「超高齢社会」に向かって進んでいると言われています。2015 年（平成 27 年）には 4 人に 1 人が高齢者（65 歳以上）になると予想され、高齢者を支える社会制度の充実が進んでいます。しかし、高齢者を支える私たちの姿勢はまだまだ改善しなければならない課題があることも事実です。

私たちは、高齢者を疎外したり、蔑視してしまったりしていないでしょうか。高齢者は長年にわたり社会を支え、文化を築いてきた重要な存在であり、これからも高齢者を「弱者」とみる画一的な見方を払拭し、知識・経験・技能を培い豊かな能力と意欲をもつ人材として捉えていくことが、高齢社会を豊かに活力あるものとしていきます。

また、一部に存在する「老い」に対する偏見を払拭し「高齢者の尊厳」という視点で社会を見つめ直し、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいをもち、笑顔あふれる毎日を送らせるような社会づくりに向けて、みんなで協力していきましょう。



グラウンド・ゴルフを楽しむ元気な高齢者



- 高齢社会対策基本法・・・・・・・・・・・・・・・・・・1995 年（平成 7 年）
- 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律・・2004 年（平成 16 年）
- 高齢者の居住の安定確保に関する法律・・2005 年（平成 17 年）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2006 年（平成 18 年）
- 高齢者虐待防止法・・・・・・・・・・・・・・・・・・2006 年（平成 18 年）

# 魅力ある高齢者として生きる

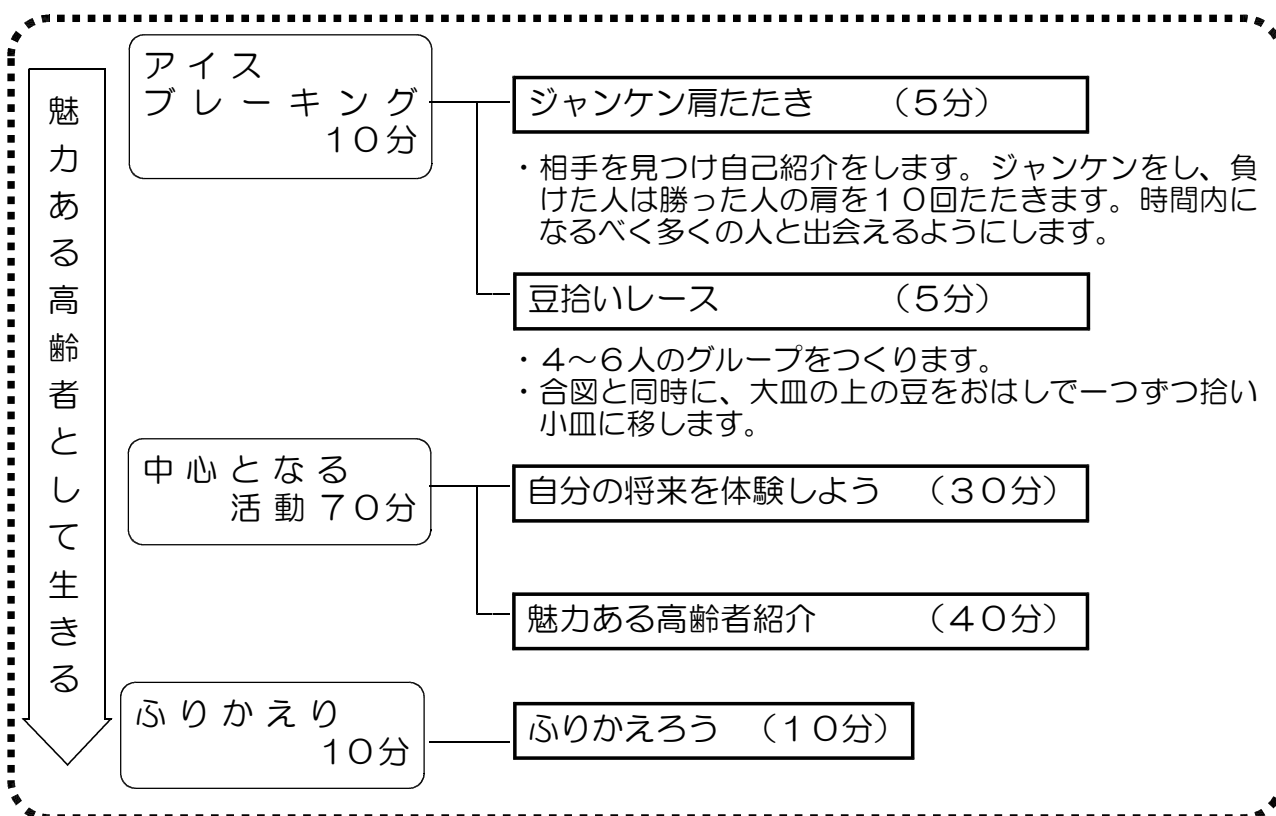
～高齢者と共に生きる社会を目指して～



## ねらい

高齢者擬似体験を通して、高齢者に対する身体的・心理的理解を深めるとともに、高齢者がいきいきと活躍できるために、何ができるかを考えます。

## 学習の流れ (90分)



## 元気の出るメッセージ



高齢者には、私たちにはない長年にわたり培ってきた素晴らしい知識や経験があります。高齢者がこの知識や経験を生かし、住み慣れた地域で、健康で生きがいをもち、笑顔で毎日が過ごせるようにするため、何ができるかをみんなで考え、実践していきましょう。



## 自分の将来を体験しよう



1 10年後、20年後、30年後・・・の自分の姿を想像し、ワークシートに書き込みます。

2 高齢者擬似体験をします。

○動きを制限する用具を身に付ける。

身体：水の入ったペットボトルをリュックサックに入れてお腹側に付ける

肘・膝：タオルを巻く

目：傷をつけたゴーグルをする

耳：ティッシュペーパーを詰める

手：軍手やゴム手袋をする

3 体験を通して気づいたことや感じたことをグループで話し合います。

心身両面から想像して書くようにします。

安全面に十分配慮して、歩く、座る等の日常動作や、筆記、豆拾い等の細かい動作を体験してみましよう。



## 魅力ある高齢者紹介



1 身近にいる魅力ある高齢者を探し、どんなところが魅力的か、またどうして魅力的なのか等をワークシートに書き込みます。

2 グループの中で紹介し合います。

3 魅力ある高齢者が増えるために、何ができるのかをグループで話し合います。

4 グループごとに出てきた考えを発表します。

身近に思い当たらない場合は、自分の理想とする高齢者像を考えてみることも可能です。

高齢者の魅力を引き出すにはどうしたらよいか、今の自分にできることを挙げてみましょう。





## 自分の将来を体験しよう

- 10年後の私は

-----  
-----

- 20年後の私は

-----  
-----

- 30年後の私は

-----  
-----

☆ 擬似体験を通して  
気づいたこと・感じたことは



## 魅力ある高齢者を紹介しよう

- どのところが魅力的？

-----  
-----  
-----

- どうして魅力的なのか。その理由は？

-----  
-----  
-----

☆ 魅力ある高齢者が増えるために、私たちにできることは

# 人権問題： 障害のある人の完全参加 と平等を実現しよう

障害のある人もない人も共に生きる社会こそノーマルであるという考え方は、今日、障害者をはじめとする福祉施策の基本理念となっており、「ノーマライゼーション」と呼ばれています。誰もが、共に日常生活を営み、共に幸福な人生を目指して暮らす社会の実現は、日本国憲法に示された「基本的人権」の理念からも重要なことです。

障害のある人は、暮らしの中で、様々なバリア（障壁）を感じています。これらを取り除くことは、子どもや高齢者にとっても生活しやすい環境を実現することになります。

また、様々なバリアフリーのための法整備も進んでいますが、障害者への偏見や障害者を排除しようとする意識などが心のバリアになっていることもあります。

社会を構成するすべての人々が障害者に対して特別視するのではなく、障害者について十分な理解をし、一般の社会の中で普通の生活ができるような条件を整え、共に生きる社会を実現していきましょう。



高根沢町立阿久津中学校  
車いすバスケット体験



- 身体障害者補助犬法・・・・・・・・・・・・ 2002年(平成14年)
- 新障害者基本計画・新障害者プラン・ 2002年(平成14年)
- 新アジア太平洋障害者の10年・・・・ 2003年(平成15年)
- 障害者自立支援法・・・・・・・・・・・・ 2006年(平成18年)
- 障害者権利条約の採択(国連)・・・・ 2006年(平成18年)

# 誰もが住みやすいまちの実現へ

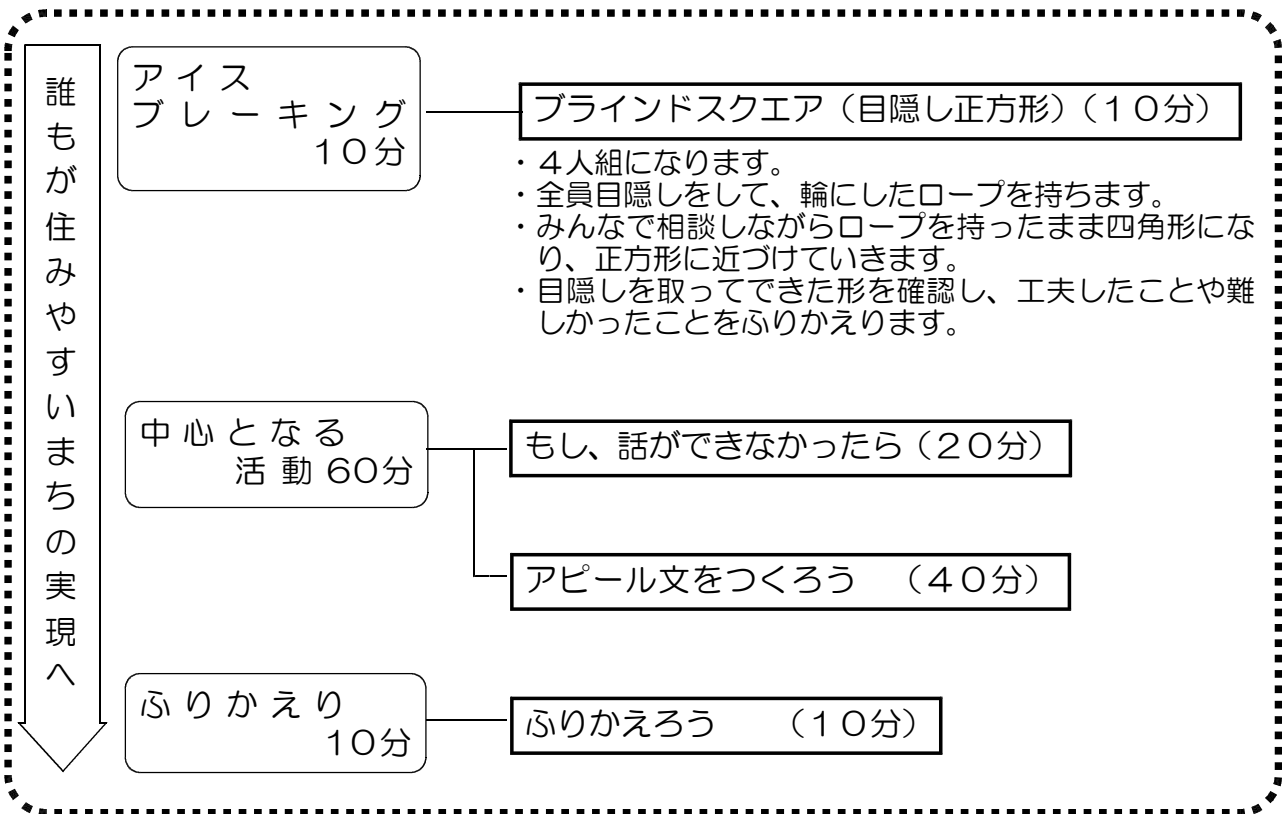
～障害があってもなくても、みんな一緒～



## ねらい

障害や障害者に対する心の在り方や行動についてふりかえり、誰もが住みやすいまちづくりに向けて、私たちにできることを考えます。

## 学習の流れ（80分）



## 元気の出るメッセージ



私たち一人一人が、他の人の気持ちになって考えることや、障害も一つの個性であると考えることが、これからの社会の基本となるでしょう。

障害のある方に対する正しい知識を身に付けた上で、心のこもった行動がとれるようにしていきたいですね。



## もし、話ができなかったら



- 1 2人組で、一人が喉を痛めてしまい声が出ない役、もう一人が聞き役になります。
- 2 声が出ない役は渡された状況カードに書いてあることを、ジェスチャーで聞き役に伝え、聞き役はそれを書き留めます。
- 3 声が出ない役は、状況を相手に伝えた後に、状況カードを見せます。その後、役割を交代して繰り返します。
- 4 活動を通して気づいたことや感じたことを話し合います。

その人の身になって考えることができるように、基本的状況や状況カードを工夫して作成すると、他の場面でも応用が可能です。



## アピール文をつくろう



- 1 4～6人のグループをつくり、各自、障害のある人と共に生きていくために、変えていく必要があることを付箋紙に書き出します。
- 2 付箋紙を基にグループで話し合い、同じものをまとめます。
- 3 まとめたものごとに、アピール文をつくり模造紙に書きます。
- 4 各グループのアピール文を発表します。

日常生活の身近なところからふりかえてみます。

施設・設備面や心理面の両面から考えられるとよいですね。

少しでも実行可能な、具体的なアピール文ができるように心がけましょう。



## 基本的状況



- ① あなたは、喉を痛めてしまい、全く声が出ない状況です。
- ② 今、自分に起こっている状況を、誰かに伝えなければなりません。また、伝えたい気持ちでいっぱいです。

## 状況カード

### ○ 状況カード1 『腹痛』

私の母が、家で、腹痛を起こしているのです、急いで救急車を呼んでほしいの！

### ○ 状況カード2 『道順』

申し訳ありません。駅まで行きたいのですが、道順を教えてくださいませんか。

### ○ 状況カード3 『優勝』

私の子どもは、少年野球でピッチャーをやっています。今日チームが、地区で優勝したの！

### ○ 状況カード4 『サッカーの試合』

昨日の夜中にテレビでやっていた、サッカーの試合、見た？日本のチーム、勝ってよかったね！

## 私たちのアピール



- ☆
- ☆
- ☆



## 人権問題： 部落差別をなくそう

同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なお著しく基本的人権を侵害され、特に、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題です。（昭和40年8月同和对策審議会答申）

国や地方自治体では、長年にわたり同和问题解決に向けての各種事業を推進してきましたが、同和地区や被差別部落と呼ばれる特定の地域出身であることやそこに住んでいることを理由に、自由な結婚が妨げられたり、就職で不公平な扱いを受けたりするといった人権が侵害される問題がいまだに残っています。また、最近では、インターネットの掲示板に「匿名性」を利用して悪質な差別情報を書き込むなど、深刻な問題も起きています。

『人権教育のための国連10年』に関する国内行動計画（平成9年）でも、同和问题は重要課題の一つとして位置づけられています。

同和问题の解決に向けて、一人一人が、因習や偏見、世間体などにとらわれず、人権という視点から同和问题を考え、行動していくことが大切です。



結婚に際しての差別は、「部落差別の越え難い壁」といわれてきました。



- 同和对策事業特別措置法・・・1969～82年（昭和44～57年）
- 地域改善対策特別措置法・・・1982～87年（昭和57～62年）
- 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律・・・・・・・・・・・・・・1987～02年（昭和62～平成14年）
- 人権擁護施策推進法・・・・・・・・・・・・・・1996年（平成8年）
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 2000年（平成12年）

# ハッピーウエディング

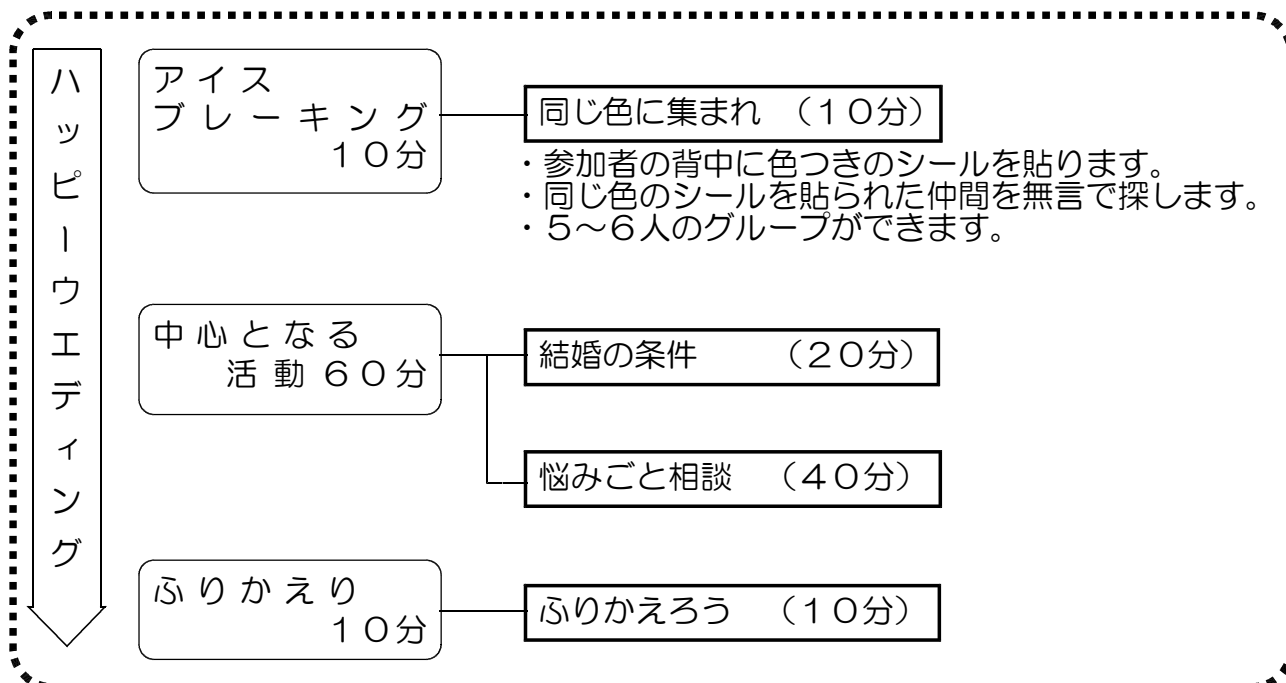
～結婚について考えよう～



## ねらい

同和地区住民やその出身者との結婚に際しての差別を解消するためには、同和問題についての正しい理解を深めるとともに自らを見つめ直し、どのように行動していけばよいかを考えます。

## 学習の流れ（80分）



## 元気の出るメッセージ



人は自分の意志で生まれるところを選ぶことはできません。にもかかわらず、江戸時代の支配者によって「つくられた差別」が、現在においても、心理的差別として様々なかたちで現れています。

私たちがしなければならないことは、同和問題を避けて通ろうとせず、家庭、学校、職場、地域社会等いろいろな場所で、人権や同和問題について意見を交換し合い、偏見をもたずに正しい認識をもち、差別を許さない社会をつくることです。

一人一人の身近な場面での取組が、同和問題の解決につながります。



## 結婚の条件

- 1 友人が結婚する場合、質問してみたいことを付箋紙に書き、模造紙に貼ります。
- 2 自分が結婚するとしたらどんなことを条件とするか、同様に付箋紙に書き出し貼ります。
- 3 友人の結婚と自分の結婚を比較し、それぞれについて感じたことなどの意見交換をした後、全体で発表します。



他の人の結婚については、興味本意の発言をしがちであることに気づくことができます。



## 悩みごと相談(ロールプレイ)

ロールプレイの前に、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚や就職その他日常生活において、差別があってはならないことを確認します。

- 1 4～5人のグループになって、Y子さんからの相談を読み、両親、Y子さんの友人（相談をされた人）、アドバイザー役を決めます。
- 2 Y子さんの友人は反対する両親への説得を行い、アドバイザーは適宜アドバイスします。
- 3 役を交代して、ロールプレイを行います。
- 4 ワークシートに記入し、グループごとに、説得するためのポイントについて話し合います。
- 5 気づいたことや感じたことを発表します。



傍観者（第3者）を設定するのも効果的です。両親役には、絶対説得されないように伝え、5分程度時間をとりましょう。

この場合の結婚問題の解決には、同和問題に対する正しい理解とともに、強い意志とねばり強さが必要であることを確認します。

## 22歳公務員Y子さんからの相談



彼女の交際相手は、高校の同級生のX男。彼とは、高校時代同じサークルで一緒に活動していた。X男は問題を起こし学校を中退したが、Y子の励ましで立ち直り、定時制高校を卒業して、現在は福祉の仕事に就いている。Y子はそんな前向きなX男と将来結婚したいと考えているが、両親は猛反対している。反対理由の一つに、両親はX男の住んでいる所には、同和地区があることを挙げている。Y子は、自分の意見を聞き入れてくれない両親を何とか説得して、X男のことを理解してもらいたいと願っているが、最近ではX男のことで毎日両親とケンカばかりしている状態・・・。

こんなY子さんからの相談を受けた友人は、Y子さんの両親をどう説得したらよいでしょうか。

### ロールプレイにおいて自分のとった言動

Y子さんの友人役	両親役	アドバイザー役

☆ 説得するためのポイントは？

### 参考

同和問題の解決を遅らせている要因として「えせ同和行為」があります。いかにも同和問題の解決に努力しているかのように装って、企業や官公庁などに高額な書籍を売りつけたり、不当な寄付を募ったりする行為です。えせ同和行為をなくすためには、同和問題を正しく理解するとともに、不当な要求は断固として断り、場合によっては法的な措置をとるなど、毅然とした態度をとることが必要です。